

特記仕様書

第1条 目的

本業務は、徳島県東部農林水産局〈徳島庁舎〉における農業土木工事に用いる資材の実勢価格を調査し、適正な設計資材単価を決定するための基礎価格を得ることを目的とする。

第2条 業務内容

(1) 内容

調査する価格は、原則として徳島県内において民間企業（工事業者等）に販売される「実勢価格」として決定し、取り引き実績が少なく実勢価格の決定が困難なものについては、同資材の周辺価格、経済動向を十分調査の上、厳正に決定しなければならない。

(2) 荷渡し条件

荷渡し条件は、現場着単価とする。ただし、これによりがたい資材の場合は、通常おこなわれている商習慣にしたがって、工場渡し及び問屋倉庫渡し等とする。

(3) 決済条件

決済条件は、現金決済を条件とする。

(4) 調査方法

調査方法は、調査対象業者（生産者、商社及び需要者）を訪問して行う「面接調査」を原則とする。

(5) 価格の決定

調査の結果、取り引きが最も多かった価格（最頻値）を調査価格の代表値とするが、決定に当たっては、市場の動向等を踏まえ、総合的に十分に審査を行った上決定するものとする。

第3条 調査対象資材

調査対象資材は別紙1及び機器仕様書のとおりとする。

第4条 農林水産省及び県土整備部との整合

資材の各品目の価格は、農林水産省と徳島県県土整備部との整合を図ること。

第5条 成果品の報告

成果品の報告様式については次のとおりとする。

報告書はA-4版図書及び電子媒体（CD）とし、提出部数は図書2部、CD1部とする。

第6条 過失

受注者は、業務完了後であっても、受注者の原因による疎漏、過失が認められた場合には、発注者が必要と認める訂正、補正等の措置をとるものとする。

第7条 報告書の充足

本特記仕様書は、業務に必要な諸元と資料のうち必要な事項を示したものであり、これに記載されていない事項についても業務上必要と認められるものについては、責任を持って充足しなければならない。

第8条 協議

作業に際し、本仕様書に定めなき事項及び内容に疑義が生じた場合は、監督員と打ち合わせの上、協議するものとする。

なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成し整理するものとする。

第9条 再委託の禁止

軽微な業務を除き、再委託は禁止する。「軽微な業務」は、コピー、印刷、製本、及び資料の収集・単純な集計とする。

第10条 契約変更

契約の変更に関しては、重要となる変更については両者協議の上、変更契約を行うものとする。

第11条 管理技術者

受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、管理技術者通知書を契約締結後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に提出しなければならない。また、この管理技術者通知書の内容が変更になった場合は、変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に管理技術者変更通知書を提出し確認を受けなければならない。

管理技術者は、業務の管理及び統轄を行うほか、一切の権限（業務委託料の変更、履行期間の変更、業務委託料の請求及び受領、契約解除に係る権限を除く。）を有する者とし、受注者は、管理技術者と受注者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証等の写し）を監督員に提出しなければならない。

第12条 その他

この調査で得られた資材単価については、閲覧に供することとしている。

別紙1

調査資材一覧表

品 名	規格・寸法	価格 単位	使用数量	会社指定 の有無	会社名
減圧弁	φ 75	台	12	無	
	φ 100	台	3		
	φ 150	台	1		
ストレーナー	φ 75	台	12	無	
	φ 100	台	3		
	φ 150	台	1		

単価採用年月	令和8年2月
納入場所	徳島県勝浦郡勝浦町
前回調査の有無	無

機 器 仕 様 書

1) 減圧弁

1. 整備内容

機器更新

2-1. 仕 様

- (1) 設置箇所 16箇所
- (2) 弁型式 パイロット弁形式
- (3) 口径 ϕ 75、100、150
- (4) 一次側圧力 別紙参照
- (5) 二次圧力 別紙参照
- (6) 主要部材質 弁体 FCD400 同等以上
- (7) フランジ形式 10k フランジRF形
- (8) 塗装 内外面共エポキシ樹脂粉体塗装
- (9) その他 キャビテーションに強い構造

減圧弁設定圧力 一覧

圧力単位：Mpa

地区		口径	1次圧力	2次圧力	地区		口径	1次圧力	2次圧力
1	寺谷	75	0.85	0.65	9	生名西	100	0.60	0.50
2	前川	75	0.60	0.42	10	生名東	75	0.75	0.50
3	星谷	150	1.05	0.58	11	〃	75	0.70	0.50
4	行示	75	0.60	0.40	12	中角西	75	0.90	0.45
5	今山	75	0.75	0.50	13	〃	75	0.68	0.55
6	棚野	100	0.70	0.50	14	中角東	100	0.50	0.40
7	久国	75	0.45	0.35	15	〃	75	0.75	0.45
8	〃	75	0.59	0.50	16	沼・掛	75	0.65	0.48

1～5は北部幹線、6～16は南部幹線

2) ストレーナー

1. 整備内容

機器更新

2-1. 仕 様

- (1) 設置箇所 16箇所
- (2) 主要部材質 本体 FCD450 同等以上
ストレーナー SUS304 同等以上
- (3) 口径 ϕ 75、100、150
- (4) フランジ形式 10k フランジRF形
- (5) 塗装 内外面共エポキシ樹脂粉体塗装